



知ってほしい



つながりを大切に

ヤングケアラー

最近「ヤングケアラー」という言葉を目にする機会が増えています。

長崎県においては、令和3年度に県内の公立・私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に実態調査を行い、316人の子どもがヤングケアラーの可能性があるという結果が出ています。なぜ今ヤングケアラーが注目されるようになったのか？ その背景や現状などについてお伝えします。



ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

例えば…



家族に代わり幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のある家族に代わり家事をしている



慢性的な病気の家族の看病・見守りをしている

核家族化や共働き、ひとり親家庭の増加、また少子高齢化社会において幼いうちからケアの担い手になりやすくなっています。



どのくらいいるの？

全国では以下の割合でヤングケアラーがいると言われています。
(令和2年～3年 厚生労働省調査より)

- ・小学生 …… 15人に1人
- ・中学生 …… 17人に1人
- ・高校生 …… 24人に1人
- ・大学生 …… 16人に1人

本人・保護者が家事や看病を当たり前だと思っていたり、家庭内の問題のため人に言いにくいという子どもも多く、ヤングケアラーが表面化しづらい現状です。

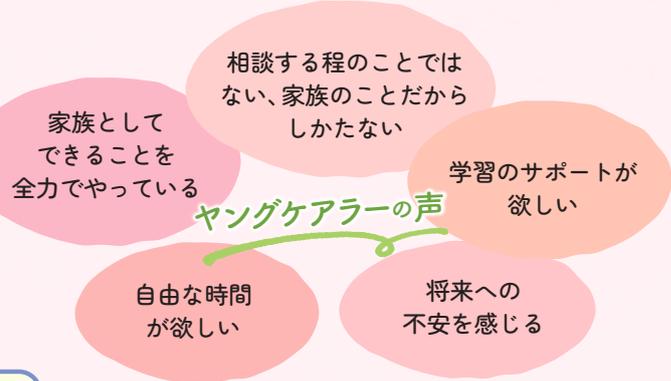


どのような影響がでるの？

- ・**学校生活**…遅刻・早退・欠席が増える、勉強する時間が取れない、部活動ができない等
- ・**将来の進路**…希望する進学先や就職先を断念せざるを得ない
- ・**友人関係**…友人と遊ぶ時間が少なく孤立しやすい

家事や家族の世話をすること自体は決して悪いことではありません。子どもたちの生活に支障がでてしまうことがヤングケアラーの課題です。

持続可能な社会を目指すうえでヤングケアラー問題は重要なことと認識され、国やさまざまな自治体が調査やサポートを始めています。長崎県でも令和5年4月より「長崎県ケアラー支援条例」が施行されます。



悩みを相談できる窓口もあります

- ・県内市町の児童相談所
- ・児童相談所相談専用ダイヤル
- ・子どもヤングケアラー総合相談窓口

QRコード: LINE, mail

まわりの人が気づき、声をかけ、手をさしのべ
ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える
みんなで支えあう社会を目指しましょう！

㊦らしのこと ㊧らこーぶと ㊨ろう！